

令和5年度 水戸市介護人材の確保に関する事業所実態調査票

調査基準日 令和5年8月1日(火)

この調査について

- この調査は、本市の介護保険サービス事業所等の介護人材の雇用状況等を調査することにより、今後、水戸市が介護人材の就労支援及び待遇改善のほか、資質の向上に資する施策を推進するための、基礎資料とする目的としています。
- 回答に当たっては、事業所ごとの状況について、事業所管理者またはこれに準ずる方がご回答ください。
- ご回答いただいた内容は、水戸市において介護人材の確保に係る施策の検討のための統計データとしてのみ使用し、個々の事業所の情報を公表することはありません。
- 回答は、この調査票(エクセルファイル)に直接入力していただき、8月25日(金)までに、本調査(このエクセルファイル)を、電子メール(kaigo.jigousya@city.mito.lg.jpあて)に添付の上、返信してください。
- 回答に当たっては、令和5年8月1日(火)現在の状況でお答えください。
- 回答は、選択肢に○を入力していただくもの(設問ごとに、回答できる数をカッコ書きにて指定しています。)と数字を入力していただくものがあります。
- 介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)を提供している場合は、短期入所(ショートステイ)事業所分も含めてご回答ください。
- 介護保険施設以外の事業所で、複数のサービスを提供する事業所については、それぞれの事業所に調査票をお送りしておりますので、サービス種類ごとにご回答ください。
- 要支援の方へ介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(旧介護予防訪問介護及び旧介護予防通所介護)を提供している場合は、そちらのサービスも含めてご回答ください。
- 提出にあたっては、調査票(エクセルファイル)右側のエラー・チェックをご確認いただき、**エラーを全て解消していただきますようにお願いします。**

11 この調査に関するお問い合わせは、水戸市介護保険課にお願いします。

〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市福祉部介護保険課給付係 寺門
電話:029-297-1018 FAX:029-232-9230 メール:kaigo.jigousya@city.mito.lg.jp

事業所番号	0 8 <input type="text"/> <input type="text"/>	サービス種類	
事業所名称			
(役職)		連絡先(TEL)	
回答者氏名			

問1 貴事業所(あなたが従事する事業所のこと。以下同じ。)が提供するサービスは、次のうち、どのサービスですか。当てはまる欄に○をご入力ください(回答は1つのみ)

居宅介護支援	訪問介護
訪問入浴介護	訪問看護
訪問リハビリテーション	通所介護
通所リハビリテーション	短期入所生活介護 (介護老人福祉施設が運営するものを除く)
特定施設入居者生活介護	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護	看護小規模多機能型居宅介護
介護老人福祉施設 (地域密着型サービス・短期入所を含む)	介護老人保健施設 (短期入所を含む)

問2 貴事業所が所在する日常生活圏域は、次のどの圏域ですか。当てはまる欄に○をご入力ください。なお、カッコ内に各日常生活圏域に該当する中学校区を表示しています。(回答は1つのみ)

中央(一中、二中)	東部(三中、千波中)
南部第一(四中)	南部第二(緑岡中、見川中、笠原中)
北部(飯富中、五中、石川中、国田中)	西部(赤塚中、双葉台中)
常澄(常澄中)	内原(内原中)

問3 貴事業所にて従事する方(事務職員・介護助手を含む。)は、男女それぞれ何人ですか。あてはまる分類ごとに人数をご入力ください。なお、1か月以上の療休、産休・育休、介護休暇等のため、実際に従事していない方及びボランティアの人数は、含めないでください。(問3、4、5ごとの合計人数は一致させてください。)

	正規職員	非正規職員	派遣職員	計
男性	人	人	人	0 人
女性	人	人	人	0 人
合計 (a=b=c)			a	0 人

問4 貴事業所にて従事する方(事務職員・介護助手を含む。)は、男女それぞれいずれの年齢層にありますか。当てはまる年齢層に、男女別の人数をご入力ください。なお、1か月以上の療休、産休・育休、介護休暇等のため、実際に従事していない方及びボランティアの人数は、含めないでください。(問3、4、5ごとの合計人数は一致させてください。)

	20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上70歳未満	70歳以上	計
男性	人	人	人	人	人	人	人	0 人
女性	人	人	人	人	人	人	人	0 人
合計 (a=b=c)			b	0 人				

問5 貴事業所にて従事する方(事務職員・介護助手を含む。)はそれぞれ何人ですか。当てはまる資格ごとに人数をお答えください。なお、1か月以上の療休、産休・育休、介護休暇等のため、実際に従事していない方及びボランティアの人数は、含めないでください。(複数の専門職をお持ちの方は、雇用の際、最も求められている資格をお選びください。)(問3、4、5ごとの合計人数は一致させてください。)

①介護福祉士	人	⑧歯科医師	人	⑯精神保健福祉士	人
②ヘルパー2級等の資格を有する介護士(初任者研修等を含む)	人	⑨歯科衛生士	人	⑰社会福祉士	人
③介護支援専門員(ケアマネジャー)	人	⑩薬剤師	人	⑱その他(具体的に)	人
④保健師	人	⑪管理栄養士	人	()	人
⑤看護師	人	⑫栄養士	人	⑯介護に従事するが資格を有しない方	人
⑥准看護師	人	⑬理学療法士	人	⑰事務職員	人
⑦医師	人	⑭作業療法士	人	合計 (a=b=c)	
		⑮言語聴覚士	人	c	0 人

問6 貴事業所では、現在、職員の募集をしていますか。募集をしている場合は、当てはまる資格ごとに人数をご入力ください。(募集人数1人当たり、必ず1つの最も求められる資格をお選びください。なお、**募集をしていない場合は、「募集をしていない」の欄に○をご入力ください。**)

募集をしていない	
①介護福祉士	人
②ヘルパー2級等の資格を有する介護士(初任者研修等を含む)	人
③介護支援専門員(ケアマネジャー)	人
④保健師	人
⑤看護師	人
⑥准看護師	人
⑦医師	人
⑧歯科医師	人
⑨歯科衛生士	人
⑩薬剤師	人
⑪管理栄養士	人
⑫栄養士	人
⑬理学療法士	人
⑭作業療法士	人
⑮言語聴覚士	人
⑯精神保健福祉士	人
⑰社会福祉士	人
⑱その他(具体的に)()	人
⑲介護に従事するが資格を有しない方	人
⑳事務職員	人
合計	0人

問7 貴事業所では、昨年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日の間)に離職(定年退職を含む。)した職員は何人いましたか。同じく、新たに雇用(社内異動による補充を含まない。)した職員は何人いましたか。当てはまる資格ごとに人数をご入力ください。(複数の資格をお持ちの方は、最も求められる資格をお選びください。また、派遣社員の人数は含めないでください。「離職」の欄には昨年度に離職した人数を、「雇用」の欄には昨年度に新たに雇用した人数をお書きください。)「雇用した人のうち、前職でも介護関係の仕事をしていた人数」については、昨年度新たに雇用した人で以前も介護サービス事業所に勤務していた方の人数を、分かる範囲でご入力ください。

離職者及び雇用した人はいなかった	
------------------	--

	離職	雇用		離職	雇用		離職	雇用
①介護福祉士			⑧歯科医師			⑯精神保健福祉士		
②ヘルパー2級等の資格を有する介護士(初任者研修等を含む)			⑨歯科衛生士			⑰社会福祉士		
③介護支援専門員(ケアマネジャー)			⑩薬剤師			⑱その他(具体的に)()		
④保健師			⑪管理栄養士			⑲介護に従事するが資格を有しない方		
⑤看護師			⑫栄養士			⑳事務職員		
⑥准看護師			⑬理学療法士			合計	0人	0人
⑦医師			⑭作業療法士					
			⑮言語聴覚士					

雇用した人のうち、前職でも介護関係の仕事をしていた人数	
-----------------------------	--

問8 貴事業所において、昨年度に離職した職員の、離職理由は主に何でしたか。(回答は当てはまるもの全て)

利用者との人間関係	職場内における人間関係
スキルアップのための転職	就職前のイメージとの差異(思った仕事と違っていた)
賃金に対する不満	労働時間・休暇等に対する不満
本人の健康上(病気やケガ)の問題	親族等の介護のため
結婚のため	出産・育児のため
本人都合による転居のため	定年退職
雇用期間の満了	不明
その他(具体的に)()	
離職者はいなかった※	

※「離職者はいなかった」を選択した場合、他の選択肢は選べません。

問8-2 問8で「離職者はいなかった」または「定年退職」のみと回答した事業所にお伺いします。

貴事業所において、介護人材を定着させるために取り組んでいることがあれば、具体的な事例をご入力ください。

--

問9 貴事業所では、介護人材が不足していると感じますか。(回答は1つのみ)

不足していると感じる	どちらかというと不足していると感じる
どちらかというと不足していないと感じる	不足していないと感じる
分からぬ	

問10 貴事業所では、介護人材の不足により生じている問題はありますか。(回答は当てはまるもの3つまで)

職員の高齢化
職員の精神的負担(ストレス)が増えている
職員が残業しなければならない
職場のリーダーとなる人材が育たない
若い担い手が定着しない
職員が有給休暇などの休暇をとりにくい
職員の家庭生活に配慮した勤務シフトが組みにくい
利用者(又はケアマネジャー)からのサービス依頼に対して、職員不足からサービスを提供できない場合がある
介護サービスの質の低下
その他(具体的に:)
介護人材の不足により生じている問題はない ※

※「介護人材の不足により生じている問題はない」と回答した場合、ほかの選択肢は選べません。

問11 貴事業所では、介護人材の確保のために特に取り組んでいることはありますか。(回答は当てはまるもの全て)

職員の賃金改善(介護職員処遇改善加算を活用したものを含む)
職員の資格取得のための金銭的支援及び労働時間・休暇等への配慮
職員の家庭環境(出産・子育て・家庭介護等)に応じた労働時間・休暇等への配慮
有料広告媒体を活用した事業所のPR
職場環境の改善(介護職員処遇改善加算を活用した賃金改善を除き、研修機会の確保や休憩設備の整備などを含む)
公共機関(ハローワーク、県社協等)による介護人材の確保のための各種補助事業の活用
就職説明会等のセミナーへの参加
介護人材確保のための就労仲介業者の活用
職員のレクリエーション(親睦会など)への支援
介護専門職に係る養成機関・学校との連携
職員用の保育施設の確保
外国人労働者の活用
介護ロボット(センサーベッド等の見守り装置、コミュニケーションロボット、アシスト補助具等の国県補助によるものを含む)の導入
その他(具体的に:)
特になし ※

※「特になし」と回答した場合、ほかの選択肢は選べません。

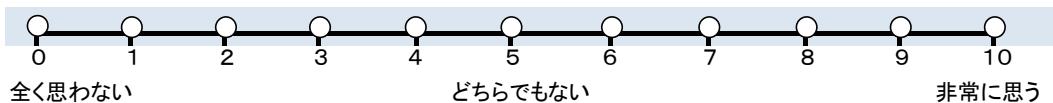
問12 今後、水戸市主催の研修会等で、取り上げてほしいテーマはありますか。(回答は当てはまるもの3つまで)

	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症対策について
	虐待防止について
	事業所内での事故予防について
	機能訓練について
	台風・地震等の災害時の対応・防災について
	口腔衛生について
	食中毒対策などの衛生管理について
	ハラスマント対策について
	職員のメンタルヘルス(精神面の健康の維持)について
	職員のモチベーション向上について
	介護保険制度の改正及び報酬改訂等について
	その他(具体的に:)
	特になし ※

※「特になし」と回答した場合、ほかの選択肢は選べません。

問13 この質問は必ず管理者の方がお答えください。ご回答いただく方個人にお伺いします。事業所としての回答でなくして構いません。

あなたは現在の職場を、就労先として親しい友人や家族にお勧めしたいと思いますか。0~10の段階で、当てはまる数字をお選びください。



介護人材の確保について、ご意見・ご要望等があれば、ご自由にご入力ください。

As a result, the number of people who have been infected with the virus has increased rapidly, particularly in countries such as the United States, United Kingdom, and Australia. The World Health Organization (WHO) has declared the COVID-19 pandemic a global emergency, and governments around the world are taking steps to contain the spread of the disease. These measures include restrictions on travel, social distancing, and the use of personal protective equipment (PPE). The impact of the pandemic on the global economy has been significant, with many countries experiencing a sharp decline in GDP and job losses. The healthcare system in many countries has also been strained, with hospitals and clinics struggling to cope with the demand for medical services. The long-term effects of the pandemic are still uncertain, but it is clear that it will have a profound impact on the way we live and work.

※ 回答エラーがあります。右側のエラーを解消してからご提出をお願いします。